

どうきょう消防

第2号

TOKYO FIRE NEWS



平成23年2月27日発行(年2回発行) 東京消防庁企画調整部広報課 〒100-8119 東京都千代田区大手町1-3-5 電話: 03-3212-2111(代表) ホームページ: <http://www.tfd.metro.tokyo.jp>

主な掲載内容 <2面> 家の中での幼児の事故に注意! 命を救うAED[AEDの使い方]
 <3面> ついてて良かった! 住宅用火災警報器 小中高三校合同防災訓練 こんなときに#7119[東京消防庁救急相談センター]
 <4面> 消防博物館へGO! 災害時支援ボランティア募集 Miniコラム「誘導灯」 東京消防庁の乗り物 プレゼントコーナー

都民のみなさまの安心・安全のために…

「公表制度」始まります。

建物の安全に関する情報を都民のみなさまにお知らせする

「違反対象物の公表制度」が平成23年4月1日からスタートします。

この公表制度は、都民のみなさまに建物を安心してご利用いただくため、

また地域コミュニティと連携し地域全体の安全意識向上への

新たな取組みを進めていくために創設されたものです。

*写真はイメージです。

後を絶たない消防法令違反。

平成13年に発生した新宿歌舞伎町の雑居ビル火災では、44名の尊い命が犠牲となりました。東京消防庁では、雑居ビルに対する防火安全対策を進めてきましたが、平成21年11月に杉並区高円寺南の雑居ビルにおいて死者4名、負傷者12名におよぶ火災が発生しました。

その後、雑居ビルに緊急一斉立入検査を実施し、消防法令違反の状況分析を行いました。その結果は、9割以上の建物で何らかの法令違反があり、飲食店では13.6%の店舗で厨房設備の清掃不良などの違反がありました。

都内の雑居ビルの多くでは、テナントが頻繁に変わることや経営者等の防火意識が希薄なため、違反が繰り返され、法令違反の状態で営業している店舗等が後を絶たない状況です。



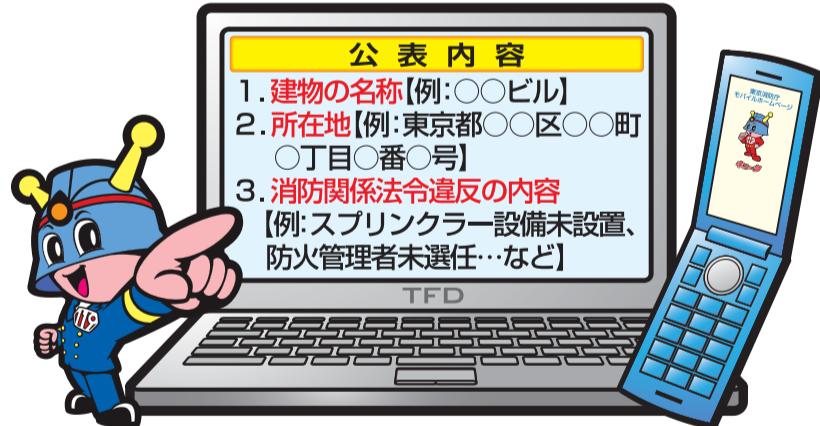
<立入検査実施対象物の違反率>	
実施対象物数	2,702棟
違反対象物数	2,529棟
違反率	93.6%

※緊急一斉立入検査実施日
平成21年11月27日～
平成22年1月31日

消防法令違反の建物や店舗がホームページで確認できるようになります。

東京消防庁では、4月1日から建物や店舗を検査(防火査察)した結果、公表対象に該当した場合、東京消防庁ホームページや消防署等の窓口で公表します。

パソコンや携帯電話から消防法令違反の建物・店舗の情報を確認することができ、建物や店舗を安心して利用するときの目安となります。なお、携帯電話からは、6月1日から確認できるようになる予定です。



東京消防庁ホームページ <http://www.tfd.metro.tokyo.jp>

違反対象物の公表制度概要

- 1. 東京消防庁ホームページに掲載します。
- 2. 東京消防庁本部庁舎、管轄する消防署、消防分署及び消防出張所で閲覧できます。
- ◆重大な消防用設備等の未設置違反があることを通知後、14日経過しても当該違反がある場合(すべての防火対象物)
- ◆過去3年以内の防火管理等の繰り返し違反を通知後、2ヶ月経過しても当該違反がある場合(防火管理者の選任義務がある建物で遊技場、カラオケ店、飲食店、雑居ビル等の用途)

火災の発生を未然に防ぐ活動。

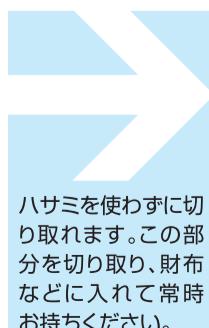
あらゆる火災に迅速的確に対応する消火活動とともに、火災の発生を未然に防ぐことは消防官の重要な任務です。建物や危険物施設に立ち入り、防火管理・消防設備の維持管理等の状況を検査し、重大な違反には行政処分などを実施して早期改善を進めています。



検査(防火査察)では、屋内消火栓や自動火災報知設備、スプリンクラー設備等が適切に設置されているか、防火管理や消防設備の維持管理等に違反はないか調べます。この様に、みなさまの安心と安全のため、消火活動以外にも消防官が様々な形で活動しています。



検査(防火査察)の様子



ハサミを使わずに切り取れます。この部分を切り取り、財布などに入れて常時お持ちください。

「病院へ行った方がいいのかな?」迷ったら

東京消防庁救急相談センター

[24時間受付・年中無休] 一括請求回線 携帯電話 PHSから

#7119

その他の電話、またはつながらない地域の場合は…

23区 03-3212-2323
多摩地区 042-521-2323

東京消防庁 東京都医師会 東京都福祉保健局

ヒヤッ!としたことありませんか? 幼児の事故は、家の外だけではありません!

幼児の事故は屋外で発生してると思いがちですが、実は家中でも多く起こっています。東京消防庁に救急要請のあった事例を元に、家庭にはどんな危険が潜んでいるかを紹介します。

部屋の中の【危険】を見つけることができますか?



- ① 窓の下に物が置いてあると、子供がよじ登って窓から落ちる危険があります。
- ② テーブルの上は、子供が興味を示すものがいっぱいです。
- ③ ソファーから落ちてケガをするケースが多くあります。
- ④ ベビーベッドからの転落も多いです。
- ⑤ 子供はコンセントにも興味津々です。感電の危険があります。
- ⑥ 薄型テレビは、ちょっとしたことでバランスを崩し倒れる可能性があります。
- ⑦ 床に置かれた衣類は、転ぶ原因になります。



★家庭内の子供の事故で最も多いのは、転倒です。床に置かれた衣類や段差は転ぶ原因になります。転んだ先にイスやテーブル、食器などがあると大きなケガにつながるかもしれません。原因になりそうなものを、もう一度点検してみましょう。



★子供は、大きさが約4cm以下(目安として標準的なトイレットペーパーの芯の大きさ)のものなら口に入れる恐れがあります。

命を救うAED

使い方はAEDが声で教えてくれます。

AED(自動体外式除細動器)は、心室細動(心臓がけいれん)、血液を全身に送りだせなくなる状態)を起こした人に対して電気ショックを与え、心臓の動きを正常に戻すためのものです。

AEDは、電源を入れると、声で使い方を教えてくれるので、一般の人でも簡単に、正しく使うことができます。心肺蘇生とAEDで、命を救うことが可能なのです。

AEDの使い方は、とても簡単です。

AEDは、電源を入れるとはじまる音声ガイドに従って「胸部にパッドを貼る」など、簡単な操作で正しく使うことができます。電気ショックが必要かどうかもAEDが判断します。

大切な命を救うために必要な行動

1. まわりに大声で知らせ協力を求めます。
2. すぐに119番通報を行います。
3. 早期に心肺蘇生を行います。
4. AEDがある場合は早期に活用します。

東京消防庁 モバイルホームページ
<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/mob/>



「応急手当の手順」をご覧ください。

<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/mob/>

<2>

ついで良かった! 住宅用火災警報器

「ついでよかったです!」という事例が、住宅用火災警報器の普及とともに年々増加しています。
大切な命と財産を守るために、すべての居室、台所、階段に住宅用火災警報器を取り付けましょう。

事例 夜間の火災で、家族が危機一髪!!

戸建住宅に住む中学生が2階の居間にいたところ、3階から住宅用火災警報器の警報音が聞こえました。

中学生は3階に上がり、音がする部屋を確認すると、カーテンが燃えていました。すぐには「火事だ!」と叫びました。子供の叫び声を聞いた両親は、風呂場からバケツリレーで水をかけ、炎を消し止めることができました。



住宅用火災警報器は定期的に点検を!
住宅用火災警報器が正しく作動するかどうか、月に1回点検しましょう。(点検方法は製品の取扱説明書をご覧ください。)警報器にホコリが付くと火災を感じにくくなりますのでお手入れをしましょう。

悪質な訪問販売・訪問点検にご注意!

住宅用火災警報器を「消防署から来た」と嘘を言って、高額で売りつけるなどの被害が起こっています。住宅用火災警報器を消防職員が売ることはあります。

また、悪質な業者による消火器や漏電火災警報器などの訪問点検等で、高額な料金を請求される事例が多発しています。



トラブル防止のポイント

- ◆点検に訪れる旨の電話があった際には、従前からの契約業者かどうかを確認しましょう。
- ◆身分証明書等の提示を求め、必ず業者の身分を確認しましょう。
- ◆少しでも不審に思ったら、ハッキリと点検・購入を拒否し、契約書等には絶対に署名や押印をしないようにしましょう。

地域防災の担い手となるために 高校生奮闘する!

足立区の小学校・中学校・高等学校が隣接する地区で、けが人の発生など実際の地震被害を想定した三校合同の防災訓練が行われました。

この訓練は、各学校の連携のもと、西新井消防署をはじめ西新井消防団、災害時支援ボランティアが訓練指導に参加し、平成19年度から実施しています。

参加した高校生たちは、児童に包帯などで応急処置を施し、手を引いたり背負ったりして優しく誘導しました。

高校生のひとりは「手をつなぐと強く握り返してくれて、頼られているなど実感しました。いざという時にも、協力して守ってあげたい。」と語っていました。

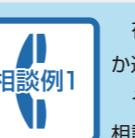


■合同訓練参加学校: 足立区立高野小学校/足立区立上沼田中学校/東京都立足立西高等学校 ■実施日: 平成22年11月10日

こんなときには#7119 東京消防庁救急相談センターにお電話を!!

■つながらない場合は… 23区▶03-3212-2323 多摩地区▶042-521-2323

急な病気やケガをした場合に、「今すぐ病院へ行ったほうがいいのかな?」「救急車を呼んだほうがいいのかな?」など迷ったときの相談窓口として、「東京消防庁救急相談センター」を開設しています。これらの相談に対し医師や看護師、救急隊経験者等の相談医療チームが24時間年中無休で対応しています。「東京消防庁救急相談センター」へのより一層のご理解をいただくため相談事例をご紹介します。



相談例1 夜間、夫が胸の痛みを訴え、救急車を呼ぶべきか迷って救急相談センターに相談しました。

その結果、緊急性がある状態と判断され、救急相談センターの手配で、すぐに救急車で病院に搬送されたところ、緊急手術となりました。

その後、夫は無事に退院することができました。



相談例2 夜間、子供が発熱し、このくらいの熱で病院に行ってよいのか迷ったので救急相談センターに相談しました。

その結果、救急車の必要はないが、すぐに病院に行った方が良いとアドバイスされ、夜間でも診察可能な病院を教えてもらいました。病院に行って診察を受け、とても安心しました。

東京民間救急
コールセンター

ナビダイヤル 0570-039-099

■つながらない場合は… 03-3262-0039

<受付時間: 9時~17時まで 年中無休(受付時間外は音声案内)>

緊急性がない場合で、転院搬送、入退院、通院等で交通手段がないときは、東京民間救急センターにお問い合わせください。東京消防庁が認定した患者等搬送事業者(民間救急車)やサポートCab(救命講習を修了している運転手が乗務するタクシー)を案内しています。

病院へ行つた方がいいのかな?
迷ったら

#7119
東京消防庁救急相談センター 年24時間無休

消防博物館へGO!



消防博物館は、誰でも無料で入ることができます。館内には、江戸の火消に関する錦絵、火消道具や大正時代の消防車、さらに最新の消防隊の装備などを展示しています。またジオラマや映像などで楽しみながら消防を学ぶことができます。

なかでも大人気なのが、消防ヘリコプターの「かもめ」^{*1}なんと実際に使用していたもので、乗ってパイロット気分を味わうことができます。

また、10階の展望休憩室では、高層ビル街や東京スカイツリーをはじめ、晴れた日には富士山を見ることができます。

江戸の火消に思いを馳せながら、消防の歴史をご覧になってみませんか。



▲5階 江戸の火消コーナー



▲地下1階 消防自動車の変遷コーナー



東京消防庁のマスコット「キュータ」と広報課員の「エリちゃん」が行つきましたよ!

土・日・祝日の午後1時45分から館内を案内するガイドツアーを実施しています。ぜひご参加ください。



▲5階 目黒行人坂火事絵



*1 ももめは、屋外にあるため天候により搭乗することができない場合があります。

*2 月曜日が祝日の場合は、翌日。

地域の防災に、あなたの力を発揮してみませんか。
災害時支援ボランティア募集

東京消防庁では、震災時等に消防隊の支援(応急救護、消火、救助活動など)を行っていただけるボランティアを募集しています。登録は、15歳(中学生を除く)からできます。
興味のある方は、最寄りの消防署にお問い合わせください。
登録できます!

KIDS コーナー 東京消防庁の乗り物

屈折式空中作業車

高い場所の火事の現場で、伸ばしたブーム(最大地上高26m)から水や泡を出して消します。先端のバスケットに人のせん命救助もできます。バスケットは左右45度まで首をふることもできます。



2つの表示の違い? 知っていますか?



所を表しています。

2の白地に緑の矢印のついた誘導灯は、非常口や避難口までの通路や経路を表しています。

火事の時に安全に避難するため、ぜひ覚えておいてください。

またホテルなどに宿泊する際は、避難口をよく確認しておきましょう。

大切な命を火災から守るために…。

デパートやスーパー、ホテルなどで、このような表示を目についたことがありませんか。

この表示は「**誘導灯**」と言います。火災時などに、階段や外に避難する方向を表すとても大事な表示なのです。

さて、上の2つの表示の違いがわかりますか?

1の緑地に白抜きの誘導灯は、非常口、避難口そのものの場

お楽しみ プレゼントコーナー

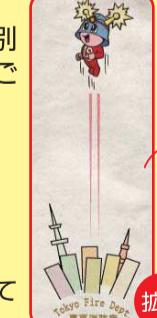
★クイズの正解者の中から抽選で100名様に「東京消防庁オリジナルエコバッグ」をプレゼント!
ヒントはこの紙面の中にあります!

問題 迷ったら救急相談センター #○○○○
○の中に数字を入れて下さい。

ハガキに①クイズの答え②住所③氏名④年齢⑤性別⑥職業⑦広報とうきょう消防をご覧になった感想をご記入のうえ、下記の宛先までご応募ください。

〒100-8119 (住所不要)
東京消防庁広報課 「広報とうきょう消防」編集担当
<締切>3月14日(月)必着
(応募は、お1人様につき1枚とさせていただきます。)
<当選発表>プレゼントの発送をもって発表にかえさせていただきます。

※応募の際にご記入いただきました個人情報につきましては、抽選及びアンケート集計事務にのみ使用させていただきます。
前回(創刊号)プレゼントコーナーへのたくさんのご応募ありがとうございました。



拡大

※東京消防庁オリジナルエコバッグ
が変更になる場合があります。

TOKYO FIRE DEPT.
東京消防庁

★火の元に注意しましょう! 春の火災予防運動:3月1日(火)から3月7日(月)まで★

スポーツ祭東京2013
第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会

東京消防庁ホームページ <http://www.tfd.metro.tokyo.jp>

東京消防庁の代表電話 : 03-3212-2111

東京消防

検索 クリック

東京消防庁
ホームページ
<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/mob/>

